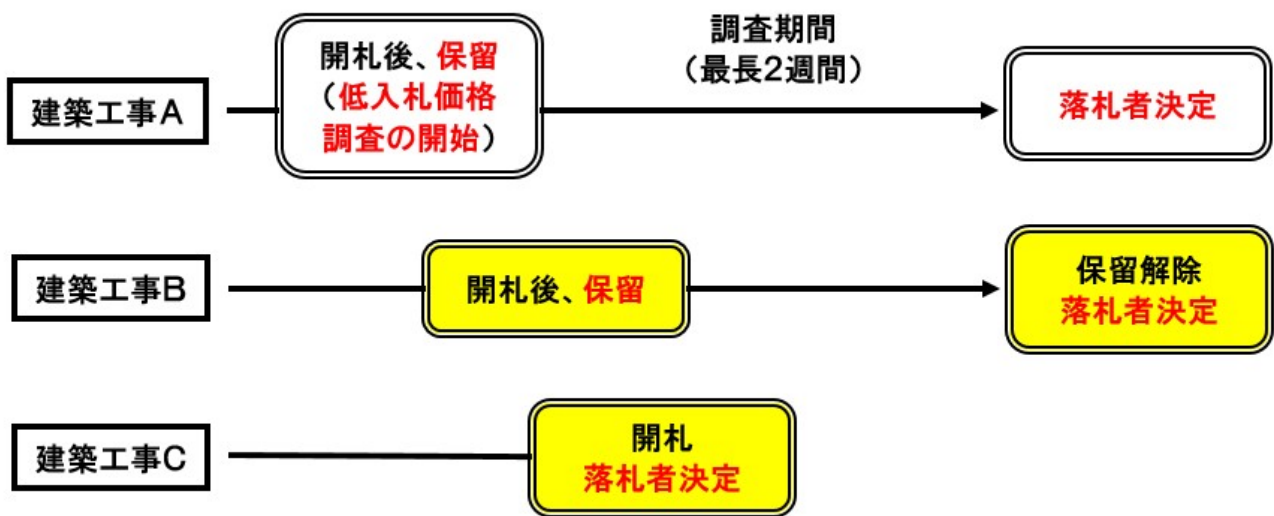


低入札価格調査制度に係る入札スケジュールの注意点について

1. 同種工事について

区の入札案件が低入札価格調査の対象となったとき、その後続く同種工事について、開札後に落札者決定を保留する場合があります。

例：建築工事Aが低入札価格調査の対象となった場合



同種工事	状態	対応
建築工事B	建築工事Aの入札参加者と重複している場合	開札後、保留とする。 建築工事Aの調査終了後に落札者を決定する
建築工事C	建築工事Aの入札参加者と重複していない場合	開札し、落札者を決定する